



▲モチの木
(徳島市国府の秋田邸)



▲愛宕地蔵

背景

石井町西覚円の愛宕地蔵は、覚円騒動の証人です。明治時代の吉野川改修工事は、明治18年（1885）に西覚円から着手されました。西覚円の堤防が9割方完成していた明治21年（1888）7月31日に洪水が発生しました。この結果、堤防が369間（約664m）にわたり決壊し、人家78戸が押し流され、26名が亡くなりました。この水害を契機に覚円騒動と呼ばれる出来事が起こりました。亡くなった方を供養するために建立されたのが愛宕地蔵です。

アクセス 愛宕地蔵

- 高瀬橋南詰より南西へ直線距離約200m
- 石井町藍畑字西覚円
- 緯度経度 北緯34度05分49秒、東経134度25分25秒



吉野川の近代の改修工事が始まった明治一八年（一八八五）から三年後にある出来事が起こりました。明治二一年七月三十一日、それまでの長雨の影響で吉野川は大洪水となり、石井町西覚円の堤防が決壊し、濁流^{だくりゅう}が多くの民家を押し流しました。徳島県が吉野川の堤防工事のために事務所として使っていた家には、大きなモチの木が植えられていました。人々は濁流に流されまいとそのモチの木によじ登り、助けを求めました。その様子はまるでモチの木に人々が「鈴なり」になっているかのようなのであったと伝えられています。しかし、水の勢いはますます激しくなり、さらにモチの木に上流から流れてきた民家が引っ掛かり、モチの木は根元から倒れてしまいました。一瞬にして、木も人も濁流に押し流されてしまいました。

洪水の後、地元の住民は、この大惨害^{だいさんがい}は県による堤防工事が遅れたことと、内務省の低水工事（沈床工）が原因であるとして、内務省の改修工事の廃止を県に働きかけました。（注…航行する舟や筏が沈床工に接触して、起こるようになったため、沈床工は舟筏を沈める恐ろしいものと）その結果、低水工事はわずか四年で中止されました。この出来事は、今でも「覚円騒動」として話が伝えられています。

現在、かつての破堤の場所には、大きく丈夫な堤防が築かれていて、かつての惨事を思い起こさせる痕跡^{こんせき}は見あたりません。ただ、水害にあわないようにとの思いから建てられた愛宕地蔵だけが、かつてモチの木のあったあたりを見守っています。